

食品ロス削減総合対策事業のうち フードバンク活動支援

【令和4年度予算額 90（19）百万円】

<対策のポイント>

食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援の観点からも、その役割の重要性が高まっているフードバンクに対して、**スタートアップ団体への支援**に加え、**フードバンクの運営基盤の強化**、**食品取扱量の拡大**等の課題に対応するため、フードバンクにおける**広域連携等の食品受入・提供能力の強化**に向けた**先進的な取組**を支援します。

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. フードバンク活動団体のスタートアップ支援

- ① 検討会や研修会開催、普及啓発、人材育成及び団体間の連携強化の取組を支援します。
- ② 生鮮食品等の取扱量の拡大に向けた取組を支援します。

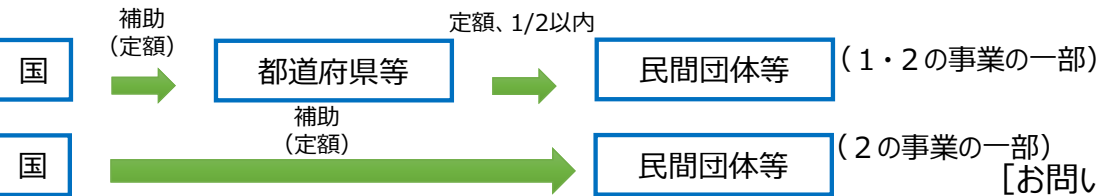
【支援対象団体】

- これまで農林水産省のフードバンク支援事業において、3回以上補助を受けたことのないフードバンク活動団体であって、下記のいずれかに該当するフードバンク活動団体
- ・ 令和4年4月1日において**フードバンク活動の開始から3年を経過していない**フードバンク活動団体（新たにフードバンク活動を開始する団体を含む）
 - ・ **青果物等生鮮食品の取扱量を拡大**するフードバンク活動団体等
- ※ 都道府県、市区町村、社会福祉協議会等も支援対象団体に含まれます

2. フードバンク活動団体の先進的取組支援

広域連携等、**先進的な取組**を行うフードバンクに対して、その取組に**必要な経費**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・ スタートアップ団体での食品衛生に係る研修会・検討会の開催（スタートアップ支援）
- ・ 食品受入・提供能力の強化に向けた関係機関との連携のための会議（先進的取組支援）
- ・ 食品の取扱量拡大に向けた一時保管用の倉庫や食品を運搬するための車両等の賃借（スタートアップ支援、先進的取組支援）



<先進的な取組の例>

- ① **広域的な連携**
県域を跨いで、多くの企業から食品を受入れ、多くの施設等へ提供
- ② **プラットフォームの構築**
企業から寄附の相談を一括して受け付け、各地のフードバンクの中から適した提供先を調整
- ③ **マッチングに特化した活動**
食品の受入れ・保管を自らは行わず、食品の寄附を行う食品企業と、食料支援を求める子ども食堂等とのマッチング
- ④ **企業・行政とのコーディネート**
企業や地方自治体とフードバンクとの連携強化により、継続的な食品受入れや、食料支援を必要とする者を適切に把握
- ⑤ **農業者との連携**
生産者団体と連携して、生産段階で発生する規格外の農産物等を受入れ

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）